

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省30-6-4)

政策名	6 エネルギー・環境	施策名	6-4 環境			
施策の概要	<p>○地球温暖化対策等の推進 パリ協定の下、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際交渉に取り組むとともに、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日)に基づき、我が国の中期目標(2030年度削減目標)の達成に向けて、対策等に着実に取り組む。また、世界の温室効果ガスの削減に向けて、「エネルギー・環境イノベーション戦略」(平成28年4月19日)に基づき、革新的技術の研究開発を強化していく。加えて、我が国が有する優れた技術をいかし、世界全体の温室効果ガスの排出削減等に最大限貢献する。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再利用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>					
達成すべき目標	<p>○気候変動問題における国際交渉において、全ての国が参加する公平で実効的な枠組の構築を目指す。</p> <p>○我が国の約束草案(温室効果ガス排出削減目標)に掲げた2030年度26%削減目標の達成に向けて、「地球温暖化対策計画」に基づき地球温暖化対策を着実に実施する。</p> <p>○我が国が有する優れた技術をいかし、世界全体の温室効果ガスの排出削減等に最大限貢献する。</p> <p>○環境と経済が両立した経済社会(環境調和型経済社会)の構築をする。</p> <p>○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再利用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。</p> <p>○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p>					
施策の予算額、執行額等	区分		28年度	29年度	30年度	令和元年度
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	13,240	13,570	3,926	4,468
		補正予算(b)	▲4	0	0	-
		繰越し等(c)	▲2,037	77	2,485	-
		合計(a+b+c)	11,199	13,647	6,411	-
執行額(百万円)		10,608	12,568	5,870	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日)</p> <p>○第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成27年2月12日)</p> <p>○第190回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成28年1月22日)</p> <p>○第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日)</p> <p>○第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日)</p>					

1	2030年度において2013年度比温室効果ガス26%削減	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和12年度	-
		14.1億トン	▲6.1%	▲7.3%	▲8.4%	集計中	-	▲26%	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
2	地球温暖化対策の推進	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
		<p>・パリ協定の実施指針策定に向けた交渉に参加し、詳細ルール策定に貢献した。</p> <p>・平成28年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」に基づき、2030年度の削減目標を達成するための対策・施策について、2017年度における進捗状況についてフォローアップを行った。</p> <p>・平成30年度中において、JCMの合同委員会をタイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、ベトナム及びモンゴルで1回ずつ、合計6回開催し、個別プロジェクトを通じて温室効果ガスの排出削減に貢献。加えて、排出削減につながり得る事業の実現可能性調査案件を13件採択した。加えて、タイ、ベトナム、インドネシアにおいて二国間官民クリーンエネルギー技術に関するワークショップを開催し、各国の温暖化対策とエネルギー転換促進に貢献した。</p> <p>・平成30年10月10日、11日に第5回ICEFを開催し、革新的な低炭素技術の開発・普及に向けたビジョンについて本会議や分科会にて議論を行うとともに、COP24のサイドイベント等にてICEFでの議論を踏まえた発表を行い、気候変動問題の解決に向けたエネルギー・環境技術イノベーションの促進・普及のための議論の深化に貢献した。</p>					30年度	達成	
		<p>着実な施策の実施(※)</p> <p>※具体的には以下を実施予定</p> <p>①パリ協定の詳細ルール策定</p> <p>②地球温暖化対策計画に基づいた国内の排出削減施策の実行</p> <p>③パリ協定を契機とした世界の排出削減等に向けた国際貢献(JCM等)</p> <p>④ICEFの開催等</p>							

測定指標	3 資源循環の推進、環境負荷の改善	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
		<p>・小型家電リサイクル法に関して、再資源化等事業者の認定を行うとともに、産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合において、同制度の現状・課題の議論・整理を行い、小型家電リサイクルの推進を図っている。</p> <p>・容器包装リサイクル法について、平成28年5月に産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合においてとりまとめた報告書に基づき、各種制度見直しを実施している。</p> <p>・資源循環システム高度化促進事業のうち、 ①海外実証事業については、平成31年2月に使用済み自動車に関しタイ工業省とNEDOとのMOUを締結した。また同年3月に開催されたタイ工業省・経産省間の政策対話と連携しつつ、タイ国内におけるリサイクル制度の構築に向けて事業を実施した。 ②戦略的都市鉱山活用技術・システム研究開発事業については、我が国の都市鉱山を有効に活用するため、スクラップの選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発や、これらをシステム化する情報技術等を有効活用することによって、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築を推進している。</p> <p>・特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(以下「パーゼル法」という。)に基づく輸出入の承認について、平成30年は141件の審査を実施した。また、同法に基づく移動書類について、平成30年は1484件の審査を実施した。</p> <p>・VOC排出抑制やPCB廃棄物の適正な処理推進を図るための事業者向けセミナーを23回開催。加えて、3月27日に開催した産業構造審議会産業技術環境分科会産業環境対策小委員会にて、VOC排出抑制のための自主的取組のフォローアップを実施。また、公害防止及び再生資源の有効利用等を図る者への財政投融资措置について、貸付対象の整理等を行った上で1年間の延長を行った。</p>	<p>30年度</p>	達成

着実な施策の実施(※)
※具体的には以下を実施予定
①小型家電リサイクル法に基づく使用済み小型電子機器等の再資源化の促進。
②容器包装リサイクル法について、社会コストの低減につながる見直しの検討及び容器包装リサイクル法の推進。
③資源循環システム高度化促進事業による適正な省エネ型アジア大資源循環システムや、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築の推進。
④平成30年10月に施行された改正パーゼル法に基づき、輸出入の承認の審査等を適切な実施。
⑤公害防止対策及び産業廃棄物に関する対策を行う事業者等の取組の推進 等

参考指標	1 年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	基準値	実績値						見込み
		<p>26年度</p> <p>27年度</p> <p>28年度</p> <p>29年度</p> <p>30年度</p> <p>令和元年度</p> <p>令和2年度(累計)</p>	31.2	51.5	121.2	171.7	235.5	-	322.5
年度ごとの目標値	2.2	3.4	17.3	170.0	223.0	-			
2 二国間クレジット制度のクレジット化に必要なMRV手法開発及び削減量の定量化事業の実施数	基準値	実績値						目標	
	<p>26年度</p> <p>27年度</p> <p>28年度</p> <p>29年度</p> <p>30年度</p> <p>令和元年度</p> <p>34年度</p>	-	-	12	12	12	-	24	
年度ごとの目標値	-	-	9	9	-	-			
3 資源生産性	基準値	実績値						目標	
	12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和7年度	
	25万円/トン	37.8	37.8	39.7	測定中	測定中	-	49万円/トン	
4 循環利用率	基準値	実績値						目標	
	12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和7年度	
	約10%	16.1	15.8	15.4	測定中	測定中	-	18%	
5 最終処分量	基準値	実績値						目標	
	12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和7年度	
	約56百万トン	16百万トン	15百万トン	14百万トン	測定中	測定中	-	13百万トン	
6 使用済小型家電回収量	基準値	実績値						目標	
	-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和元年度	
	14万トン	約5万トン	約7万トン	約7万トン	約8万トン	測定中	-	14万トン	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月のCOP24において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」の詳細ルールに関する交渉に参加し、詳細ルールの策定に貢献した。 ・平成30年度のJ-クレジット認証量実績235.5万t-CO2は、平成29年度に見直しされた平成30年度目標の223.0万t-CO2を超えており、事業者等が行う温室効果ガス排出削減の取組を着実に促進している。 ・我が国が有する優れた低炭素技術の途上国への普及を促進するため、経産省・NEDOで温室効果ガスの排出削減につながり得る事業の実現可能性調査を実施し、その普及可能性等を調査した。 ・資源循環の推進については、平成30年度分の実績値がないため、現段階では評価できないが、循環利用率は、令和7年度において、約18%とすることを目標としている(平成12年度[約10%]から概ね8割向上)。なお、平成28年度は約15%であり、順調に推移している。 ・使用済小型家電の回収量については、関係者への効果的な回収事例の共有等を通じて回収量の拡大を図っており、着実にその回収量は増加している。 ・VOC排出抑制に係る自主的取組では、VOC排出量を平成12年度比約6割削減しており、着実にその抑制のための取組を進めた。また、財政投融资や税制支援について、周知徹底を図るとともに、財政投融资については、現状を踏まえ適用期限の延長を実施した。

評価結果	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動問題における国際交渉においては、UNFCCCやCTCNへの拠出金を通じて、人材派遣や途上国への技術移転に関する積極的な議論に関与し、先端技術の普及や国際交渉における将来枠組みの検討に貢献。引き続き、国際交渉を着実に進めていく必要がある。 ・「地球温暖化対策計画」に基づく対策・施策の進捗状況に関するフォローアップの結果、温室効果ガス削減目標に向けて着実に進捗しており、各事業(達成手段)が削減目標の達成に有効かつ効率的に寄与しているものと認められた。今後とも、削減目標の達成に向けて対策・施策を着実に実施していく必要がある。 ・「低炭素社会実行計画」のフォローアップの結果、長期の温室効果ガス削減に向けた我が国の地球温暖化対策の進むべき方向として、優れた技術や素材の普及等を通じた国際貢献、革新的技術の開発や普及に係る取組等に関して、産業界による取組の深掘りが見られた。今後とも、世界全体の温室効果ガス排出削減等に貢献するため、このような取組を着実に推進していく必要がある。 ・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」において、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の基本的考え方に関する議論が行われているところであり、引き続きとりまとめに向けて議論が必要である。 ・途上国において具体的なプロジェクトの実現可能性調査を実施することは、①当該プロジェクトで使用する低炭素技術・サービスによる排出削減見込量の試算、②事業化・普及展開に向けた課題の抽出・分析、③排出削減案件の形成への貢献。引き続き、我が国による世界全体の排出削減量への貢献を示していくため、取組を進めていく必要がある。 ・資源循環の推進については、各リサイクル法等の着実な執行、及び実証事業の推進により、3Rの着実な推進が図られた。今後とも、各リサイクル法等の着実な執行及び制度見直し、及び実証事業による先進的事例の創出等により、一層の3Rの推進を図る必要がある。 ・VOC排出抑制に向けた取組が進展しており、排出量は、着実に減少している。また、財政投融资や税制支援について企業に利用されており、多くのニーズが存在。引き続き、公害防止に係る企業の取組を支援する本施策を、着実に実施していく必要がある。
------	-------	---

次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動交渉については、主要国の参加を得つつ、パリ協定の実効性の確保を目指す。交渉状況等を踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 ・途上国のニーズを踏まえつつ、我が国の優れた低炭素技術の幅広い普及展開が見込める案件の組成を目指し、関連施策や目標等を検討する。 ・地球温暖化対策計画に位置付けられた個別の対策・施策を着実に実施し、指標に基づいた進捗管理を行う。 ・低炭素社会実行計画を産業部門の対策の柱とし、関係審議会等による厳格かつ定期的な評価・検証を実施する。 ・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の議論を踏まえ、我が国としてパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略を検討する。 ・資源循環の推進については、循環型社会の形成に向けて3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)を引き続き推進し、資源生産性や循環利用率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。 ・環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準の達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。
---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価の在り方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・「2017年度(平成29年度)の我が国の温室効果ガス排出量(確報値)」(平成31年4月環境省告示) ・産業構造審議会地球環境小委員会 中央環境審議会地球環境部会 合同会合 配布資料(平成31年3月1日) ・産業構造審議会地球環境小委員会 中央環境審議会地球環境部会 低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会合同会議 配布資料(平成31年3月8日) ・「平成30年度版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(環境省)
---------------------------	--

担当部局名	産業技術環境局環境政策課	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	--------------	----------	--------